

7 計画の進め方

前項に示した目標値等を目安として各取組を進めていくものとする。その際、着実、的確に進めるため、PDCAの考え方にに基づき毎年度取組を確認、見直しつつ展開する。

表 7-1 進捗管理の方法

	進捗管理の方法
評価期間	・毎年（各年度の取組実施後）
評価主体	・和歌山市公共交通政策推進協議会
評価項目、評価方法	・表 6-1 に記載した項目、方法で実施する
その他	・表 6-1 に示した評価指標の毎年度の状況について、各施策に関する取組の実施状況を踏まえて分析、整理し、その後の取組方法、内容について協議会において、検討協議を行う。

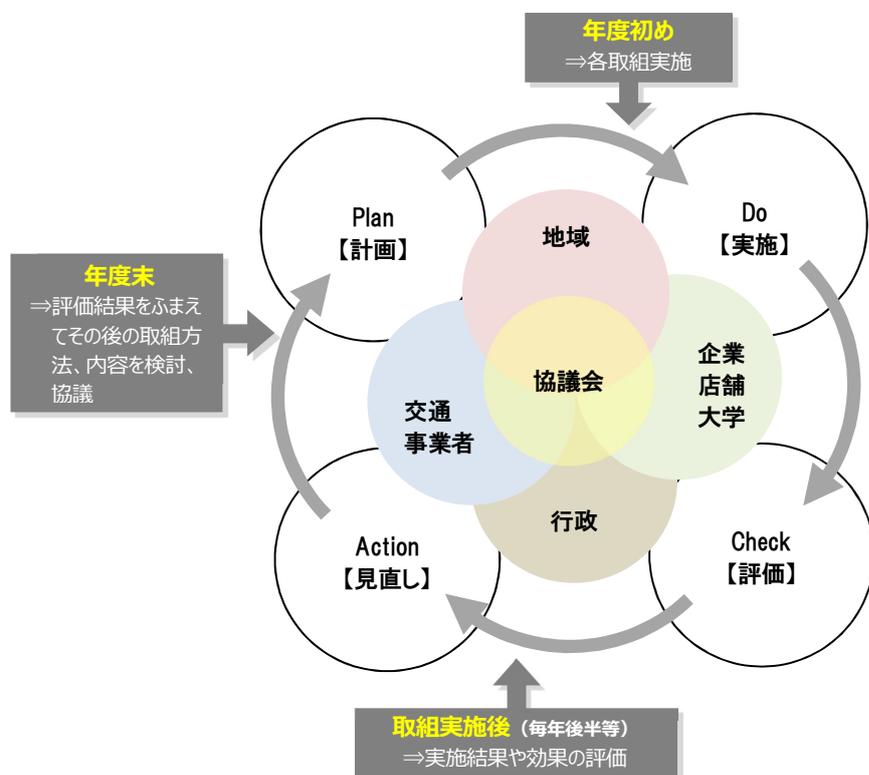


図 7-1 基本的な PDCA サイクルのイメージ

なお、10 年以上先を据えて取組を進めていく上で、計画期間（2024 年度～2028 年度）終了時には、計画全体の評価や次期計画の策定等を実施し、公共交通がまちづくりにおける役割を果たすことができるようマネジメントを行っていくこととする。

また、計画期間内においても交通を取り巻く地域状況や政策動向等は時間とともに変化することが予想される。この様な変化により掲載した各施策を実施することが適切ではない状況が発生した場合にも、施策等の見直しを検討するものとする。

参考資料

●計画改定の経緯

本計画の改定に関し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第 6 条に基づく協議会として、市民及び利用者、公共交通事業者、関係行政機関、学識経験者、市等で組織する「和歌山市公共交通政策推進協議会」において協議を行った。

年月日	名称	内容
令和 5(2023)年 10 月 4 日	第 3 回和歌山市公共交通政策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●和歌山市地域公共交通計画及び和歌山市都市・地域総合交通戦略の改定に係る現状分析及び方向性について ●その他
令和 5(2023)年 11 月 10 日	第 4 回和歌山市公共交通政策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●和歌山市地域公共交通計画及び和歌山市都市・地域総合交通戦略の改定に係る施策体系等について ●その他
令和 5(2023)年 12 月 6 日	第 5 回和歌山市公共交通政策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●和歌山市地域公共交通計画及び和歌山市都市・地域総合交通戦略の改定計画素案について ●その他
令和 6(2024)年 1 月 16 日 ～ 2 月 15 日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ●13 人の方から 28 件のご意見
令和 6(2024)年 3 月 15 日	第 7 回和歌山市公共交通政策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●和歌山市地域公共交通計画及び和歌山市都市・地域総合交通戦略の改定計画最終案について ●その他

●協議会の構成員

委員区分	団体名	役職等
公共交通事業者等	和歌山バス株式会社	取締役社長
	西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社	副支社長 地域共生室課長兼務
	南海電気鉄道株式会社	公共交通グループ経営企画部課長
	和歌山電鐵株式会社	取締役総務企画部長
	南海フェリー株式会社	取締役営業部長
	公益社団法人和歌山県バス協会	専務理事
	一般社団法人和歌山県タクシー協会	会長
	一般社団法人和歌山県ハイヤー・タクシー協会	専務理事
	和歌山県交通運輸産業労働組合協議会	バス部会長
関係行政機関	近畿運輸局 和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送・監査部門)
	近畿運輸局 和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整部門)
	和歌山県	総合交通政策課長
	近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所	副所長
	和歌山県海草振興局	建設部副部長
	和歌山県警察本部	交通部交通規制課長
市民	和歌山市女性会議連絡会	副会長
	わかやまNPOセンター	理事長
	一般社団法人和歌山青年会議所	副理事長
学識経験者	和歌山大学	経済学部教授
	一般財団法人和歌山社会経済研究所	研究委員
和歌山市	和歌山市都市建設局都市計画部	都市計画部長
	和歌山市福祉局社会福祉部	社会福祉部長兼福祉事務所長
	和歌山市都市建設局道路河川部	道路河川部長
	和歌山市産業交流局観光国際部	観光国際部長